

2016（平成28）年度事業計画

武蔵野美術大学は、1929年の帝国美術学校創立以来、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。国内外に多くの優秀な人材を輩出し、わが国の美術・デザインの発展及びその教育研究の重要な一翼を担ってきた。

本学では、1999年に短期大学の募集を停止し、同年に芸術文化学科、デザイン情報学科を新設して以降、4年制通信教育課程設置（2002年）、大学院博士後期課程開設（2004年）により、より高度専門化する美術デザイン領域の先端を開くとともに、よりひろく社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。また、それと同時に、全学的なカリキュラム改革によって建学の精神にふさわしい総合的、横断的な教育システムを築き上げてきた。

施設設備の面では、2000年に9号館を新築し、それ以後、「2004－2009 建築計画」を基に13号館、2号館新築、既存建築物の耐震補強工事及び空調工事、美術資料図書館新棟建築・旧棟改修によって充実を図ってきた。しかし同時期、半世紀も前に計画された東京都の都市計画道路「小平3・3・3号線」が、にわかには小平市の区画整理計画と連動して動き始め、本学の鷹の台キャンパスは計画道路により南北に分断されることとなった。

これに対して本学では、市が推進する区画整理に協力しつつ周辺土地の取得につとめ、2007年には「武蔵野美術大学キャンパス基本構想」を、さらに2010年には「小平3・3・3道路対応を中心とする基本構想」を策定し、北側校地へのグラウンド移転及び14号館新築を中心とするキャンパスの再整備を行った。グラウンド移転は2014年度末に完了し、14号館も本年3月竣工、4月には道路用地を都に引き渡す運びである。

計画道路によるこの校地分断は、吉祥寺を発祥の地としつつ、本学が1961年に鷹の台校を開いて以来のキャンパスをめぐる大きな転機となったが、その吉祥寺校も現在老朽化が激しく、キャンパスとしての利用がますます困難となってきた。

こうしたなか、理事会では2014年に第1次中長期計画（第1中期：2014年度－2017年度、第2中期：2018年度－2021年度）を策定した。2019年は本学の90周年にあたり、この計画期間は、来たるべき100周年を迎えるための重要な改革期となる。今後急速に進行する18歳人口の減少、少子高齢化に伴う社会構造の変化、IT化による業態の変容、加えて初等・中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減の影響等、美術大学を取り巻く厳しい状況のなか、中長期計画では、本学の目標を「美術、デザインを専門とする大学として高い教育・研究力を発揮し、専門性と豊かな教養を備えた人材を育成するとともに、学術・文化を世界に発信する拠点としての地位を確立する」こととし、その実現のための戦略的構想として、「グローバル化」と「都心キャンパス」という二本の柱を掲げた。

グローバル化については、すでに80周年事業（2009年）において「世界美術大学学長サミット」や「国際デザインシンポジウム」を開催し、2012年には、文部科学省による「グローバル人材育成推進事業（特色型）」に芸術系大学として唯一採択されている。帝国美術学校開学以来、本学は留学生を通じてアジア諸国と深い絆を結んできたが、とりわけ1990年代後半以降国際交流に力を入れ、90年代末には4校だった協定校が現在では32校となり、交換留学や海外インターンシップに積極的に取り組んでいる。これまでのこうした諸活動を背景に、グローバル化をさらに推進し、本学を国際的な文化芸術の拠点とすることが第一の柱である。

また、第二の柱である「都心キャンパス」は、たんに吉祥寺校と新宿サテライトで展開している通信教育課程を中心とした教育研究活動の代替施設に留まらず、都心におけるグローバルな情報発信拠点の構築を目指したものである。さらにまた、従来の「美術大学」という言葉にまつわる固定的イメージを打ち破り、美術大学で行われている教育こそが現代社会に必要とされている真にクリエイティブな人材養成にふさわしいものであること、すなわち、美術大学が目指す教育とは、特定の一分野に秀でた才能の発掘・養成だけではなく、既成の答えが用意されていない未知の諸困難に創造的解決を造りあげていく柔らかな知性の開拓であることを、新たなかたちで実践的に示す拠点の構築を目指したものである。

以上の中長期計画を踏まえ、本年度は次の8項目を重点課題とする。

1. 教育研究組織の改編等

(1) 武蔵野美術大学

①教育の質的向上を目指し、「武蔵野美術大学教育改革助成」制度を設け、カリキュラムや教材開発、教育方法や教育評価の工夫改善など、教育改革に資する取り組みの推進を図る。

②昨年度より開始した全学的な教育研究組織改編の議論を継続し、その具体化に取り組む。

③今後の諸改革に柔軟に対応しうる新たな教員任用制度の導入等、教員組織の弾力化と教育力の強化を図る。

(2) 武蔵野美術学園

廃止に向けた募集計画を実行する。

2. 教育環境充実に向けたキャンパス整備

(1) 都心キャンパス

吉祥寺校と新宿サテライトの機能・役割を統合するとともに、鷹の台キャンパスを補完し、本学の新たな教育展開の可能性を展望しうるキャンパスとして都心キャンパスを取得し、90周年（2019年）を目途に開校の準備を行う。

(2) 鷹の台キャンパス

①小平市が実施する都市計画道路3・3・3号線築造工事の進捗に合わせて南キャンパス道路境界の植栽移植及び外構工事を実施するとともに、上記工事により解体撤去された危険物庫を工房3北側に建設する。

②8号館1階西側（14号館竣工に伴う工芸工業デザイン学科関連施設の移転跡）に改修工事を施し、全学共通の（仮称）工作センターを設ける。

③昨年度に引き続き、5A号館外壁補修工事（第3期）を行うとともに、7号館修繕工事の実施に向けた検討を行う。

④設備については、1号館の老朽化した空調及び照明設備を環境に配慮した高効率機器へ更新し、あわせてバリアフリー対応として階段昇降機を設置する。

3. 美術館・図書館機能の充実

①本学の教育研究の象徴的機関として一層の機能充実を図るため、美術館においては展覧会活動の多様化と内容の充実に努め、図書館においては研究室との連携を通じた学修支援活動の推進と教職員及び学生の利用サービスの向上に取り組む。

②館蔵資料のデジタル画像データの拡充を行い、各種コレクション、アーカイブの整備と構築を進める。

③2013 年度文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択「現代建築空間および生活デザインの高度なデジタル・アーカイブ化と、生活文化空間の総合的研究」及び2014 年度同事業採択「日本近世における文字印刷文化の総合的研究」を引き続き進める。

④2016 年度文化庁委託事業「アーカイブ中核拠点モデル事業」を継続して行う。

4. 国際化の推進

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）」について、補助対象最終年度を迎える。2016 年度の卒業生において、外国語力スタンダード（TOEFL iBT 80 点以上）を満たす者 55 人以上、海外留学経験者数 75 人以上、設定したグローバル人材としての能力を獲得したと認められる者 210 名以上等、各種数値目標の達成に向け、同プログラムを推進する。2017 年度（補助開始から 6 年目）には補助期間全体の実績に関する事後評価が実施される予定である。

5. 学生支援の充実・強化

①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が 2016 年 4 月 1 日から施行されるに当たり、文部科学省の対応指針に準じつつ、本学としての受け入れ姿勢・方針を明確に示し、支援体制を整備する。

②就職・進路支援としては、「進路インフォメーション新入生歓迎号」の発行、Uターン・I ターンに係るガイダンスの実施、留学生ガイダンス及び留学生への面談実施、Web 模擬テストの導入等、支援プログラムをより一層充実させるとともに、インターンシップに係る科目の開設、進路に関する研究室との連携強化等を進める。

6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

①科学研究費補助金の採択件数について、2013 年度 8 件（新規 4 件、継続 4 件）、2014 年度 13 件（新規 4 件、継続 9 件）、2015 年度 13 件（新規 2 件、継続 11 件）と推移している。外部資金を獲得した研究者に対して、間接経費の一定割合を担当教員が使用できる支援を引き続き行い、申請・採択件数の増加を図る

②参加する学生にとって実践的な学びを経験する場となっている産官学共同・委託研究等産官学連携活動の活性化を図るため、教育的効果が期待できるものについては、実習科目等として位置づけ、単位を付与することを可能とする。

③本学独自の活動として展開されている「旅するムサビ・プロジェクト」を始めとした幼児教育及び初等中等教育、特別支援教育を対象とするワークショップ等の取り組みなどを美術教育普及・振興プロジェクト支援として位置づけ、経費支援を行う。

④実技系公開講座やデザイン・ラウンジにおける公開講座、キッズワークショップの拡充を図る。

7. 広報活動の強化

①2015年度より理事長及び学長直轄の組織として広報戦略会議が設置され、そのもとに IR 推進室、広報連絡会議、ブランディング検討室という 3 つの専門組織が立ち上がっており、法人・大学運営を支援するための情報収集・分析、マーケティング、各チームで個別に行われてきた広報活動に資する諸活動についての情報共有、ブランディング戦略の検討等、具体的な作業をより一層進める。

②受験生の志願者増に向けた取組として、多様な志願者の確実な獲得に向けて、大学案内・ポスターの刷新、オープンキャンパスや進学相談会など進学イベントの充実、ガイダンスや模擬授業等の実施による高校訪問の強化、入試ガイド等の低学年向けツールの充実など、高校 1、2 年次へのアプローチを強化する。

8. 組織力の強化

①中長期計画の事業を着実に実施していくに当たり、法人と教学が密接な連携を図り、迅速な意思決定と適正な執行を推進する。

②教員の人事諸制度の検討・見直しを行うとともに、事務系職員の適正配置等必要な体制を整え、事務組織の活性化や業務の効率化を目指す。

9. その他各グループ・チームの主な取り組み

①2014 年度自己点検・評価報告書の作成

②14 号館竣工に伴い、実技公開講座の開設、地下通路・工作センター等のネーミング募集

③創立 100 年史編纂準備委員会の設置

④ストレスチェック（メンタルヘルスケア）の実施

⑤共用コンピュータ室のソフト更新及び購入

以 上